

特命随意契約理由書

720

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（9月分）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和5年8月7日
※契約金額	2,135,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和5年9月1日から令和5年9月30日まで
担 当 課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	非常通報装置（学校110番）入替作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	非常通報装置（学校110番）の入替作業を行う。
選定理由	<p>区内保育園・児童館・幼稚園・小学校・中学校に設置している非常通報装置（学校110番）は不測の事態が発生した時に警察に直接連絡ができ、迅速な対処を受けられるものである。</p> <p>設置時からメーカーであるNECフロンティア株式会社が保守点検を行ってきたが、平成15年4月より下記事業者がメーカーに代わって現在まで保守を請け負っている。</p> <p>下記事業者は、都内にある防犯会社が参加し、警視庁の後援のもとに組織されたNPO法人であり非常通報装置の中央監視センターを同協会内に設置している。また、本装置の保守点検業務の他区の実績もあり、信頼性が高い。</p> <p>令和6年1月以降、IP網の移行に伴う警察機関指令台の更改に伴い、警察機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなるため入替作業を行う必要がある。</p> <p>今回の交換は、非常通報装置（学校110番）保守点検対象である区内27施設中、EPC100初期型を使用している18施設が対象であることと、年度途中の入替のため、現在保守点検業務を行っている下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会</p> <p>住所 豊島区東池袋1-32-6 河合ビル3F</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 7 日
※ 契約金額	4,554,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年10月31日まで
担当課	子ども施設課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

727

件名	機械式自転車駐車場精算機交換及びインボイス対応業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	現在稼働中の精算機において機器の不具合が多発しているが、機種が古く、直近で修繕やメンテナンスができなくなる可能性があり、また、インボイス制度にも対応していないため、最新機種への変更及び管理している精算機へのインボイス対応を行う。
選定理由	区内の機械式自転車駐車場 14 か所の保守管理業務は、下記事業者が行っている。 本件業務の対象駐車場は精算機 17 台は、24 時間稼働をしており、放置自転車の発生を抑制するために運営している。稼働しながら機器の交換及び設定作業を行う必要がある。そのため、運営を委託している保守管理業務と密接不可分なものである。保守管理業務委託者以外に履行させると、利用者の対応に遅れが生じ、自転車駐車場管理運営に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 サイカパーキング株式会社 住 所 東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 14 日
※ 契約金額	304,9420 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 5 年 9 月 29 日
担当課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

717

件名	千代田区戸籍証明書コンビニ交付システム保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区本籍人がマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で戸籍証明書を取得できるよう、戸籍システムの保守を行う。
選定理由	<p>現行の戸籍システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された(平成10年8月7日付千地戸発第176号)。戸籍システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>また、本件システムも下記業者が構築している。本件システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 8 日
※ 契約金額	3,207,050 円 (消費税を含む)
契約期間	令和5年9月1日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

785

特命随意契約理由書

件名	生活保護システム令和5年10月基準改定対応作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	厚生労働省より提示された令和5年3月の社会・援護局関係主管課長会議資料「令和5年度の生活保護基準について」に基づき、令和5年10月施行となる基準改定対応パッケージの適用を行う。
選定理由	生活保護基幹業務システムについて、下記事業者がプロポーザル期間(平成28年度から令和2年度まで)及びプロポーザル延長期間(令和3年度から令和7年度まで)の保守業務を行っており、評価は良好である。 当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、再構築であり、既存システムと密接不可分の関係にあり、同一の開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると既存のシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を指定する。
契約の相手方	名称：株式会社 日立システムズ 住所：東京都品川区大崎一丁目2番1号
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 28 日
※ 契約金額	638,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年9月30日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

775

件名	戸籍情報総合システム附票ネット連携オプション（2次分）作業
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正、デジタル手続法の施行により市区町村戸籍システムにおいて実装が必要となる機能のうち、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現に向け総務省にて整備する「附票ネットワークシステム」との連携が必要となるため、本件対応作業を実施する。
選定理由	<p>当該戸籍システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>本件戸籍システムの附票ネット連携オプション（2次分）作業については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にある。本件切替え作業を同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがある。また、直接的なシステム操作やサーバーへのアクセスが必要となるため、システム開発に携わっている下記事業者以外に本件業務を行うことができない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 1 日
※ 契約金額	1,108,250 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公

特命随意契約理由書

件名	特別展に係る模型資料の制作業務（上六小学校ほか2件）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和5年度特別展（関東大震災100年「首都東京の復興ものがたり—未来へ繋ぐ100年の記憶—」）において、展示内容に対する理解を深めるための資料として模型の制作を行う。
選定理由	<p>本展覧会は、建造物をテーマにした構成となっており、建造物に関する専門的知見を持っている帝都復興調査研究ワーキンググループの協力を得て開催することとなっている。協力内容は、展示の監修、図録の執筆、資料の調査など本展覧会の重要な部分を担っている。</p> <p>下記業者の代表である金山真人氏は、上記ワーキンググループのひとりであり、今回制作する模型に関わる部分の展示の担当協力者である。</p> <p>本件で制作する模型は、展示資料と密接に関わるものであり、展示資料の内容との整合性を取らなくてはならない。また、図面など基礎資料で分からない細部の再現については、他の事例についてもよく研究し、その成果を踏まえて行わなくてはならない。したがって、本件の制作には、展示への理解と制作対象に関する専門的知識が必要不可欠であるため、展示に携わっている者以外の制作が不可能である。よって、日頃から模型製作にも携わっており経験を有している下記業者を契約の相手先として指名するものである。</p>
契約の相手方	<p>名 称 有限会社 金山真人建築事務所</p> <p>住 所 東京都練馬区石神井町 8-51-19</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 / 日
※ 契約金額	8,634,560 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年10月31日まで
担 当 課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

789

件名	令和5年度特別展展示室管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品、 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	日比谷図書文化館で開催する特別展において、展示室の見回り、展示室内等の清掃、展示の案内誘導、チラシの補充など円滑に運営を行うための業務。
選定理由	<p>下記法人は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）第37条第1項にもとづき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>法の理念のもと高齢者の就業及び高齢者福祉の促進を図るため、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター</p> <p>住所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階</p>
契約年月日	令和 5 年 8 月 / 日
契約金額	2,566,410 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年11月26日
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	デジタル地球儀(SPHERE)導入業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	様々な理科にかかるコンテンツも用意されていることから3次元的な動きでの理解度の深まりや生徒の興味関心の高まりが期待され、理科の学力向上につなげる。
選定理由	本デジタル地球儀は、リアルタイムの地球の様子を3次元的な動きで体感することができる。また、気候変動によって引き起こる地球上の気候や環境の変化を見ることができる豊富なデジタルコンテンツも収録されている。こうした体験をすることができるデジタル地球儀は、「SPHERE」のみである。そして、このデジタル地球儀の企画・開発・製造・販売まで一貫して下記事業者によって行われている。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 NPO 法人 ELP 所在地 東京都千代田区麴町1-4-4
※ 契約年月日	令和5年8月2日
※ 契約金額	7,700,000円
契約期間	令和5年8月25日から令和6年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	孀恋自然体験交流教室実施に伴う施設利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	孀恋自然体験交流教室の実施にあたり、宿泊施設の利用契約を締結し、宿泊場所、食事、および施設付随設備の提供業務。
選定理由	<p>区立小学校第5学年を対象とする移動教室「孀恋自然体験交流教室」の実施にあたり、児童等が宿泊する施設は、農作業体験を行う群馬県吾妻郡孀恋村内にあることを前提とし、以下の条件を満たす必要がある。</p> <p>(1)最大2校の児童および引率教員等(合計210名程度)が同時に宿泊可能な施設であること。</p> <p>(2)補助ベッド等を使うことなく、一部屋に5名以上が宿泊可能であること。</p> <p>(3)学習会等が実施できる設備を施設内に3箇所以上提供できること。</p> <p>(4)野外運動やキャンプファイヤーといった屋外レクリエーションが可能な環境が整えられていること。</p> <p>(5)大型バスの駐車スペースが確保できること。</p> <p>孀恋村内において上記の条件を満たす施設は下記業者が保有する施設のみであった。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 学校法人東海大学 理事長室学園総務課</p> <p>所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目10番2号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 24 日
※ 契約金額	5,984,440 円 (消費税を含む) ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日
担当課	学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

759

件名	千代田区敬老会会場の借上げ等業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、開催会場を借上げる。
選 定 理 由	敬老会を実施するための施設は、以下の要件を満たす必要がある。 ① 参加者が1,600人以上となるため、バリアフリー化された会場で1,600人以上収容できる規模であること。 ② 敬老会実施当日に会場の予約が可能であること。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす者が1者に特定される。 以上の理由から、ヒューリックホール東京を運営する下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社マグネットスタジオ 住 所 中央区銀座5-3-13銀座SSビル9階
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 1 日
※ 契約金額	2,664,640 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年9月26日まで
担 当 課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	新総合行政システムのデータ移行用領域構築業務
種類	<p>工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事</p> <p>物品：物品・委託、その他</p>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件は、旧総合行政システムから令和5年度に構築した新総合行政システムへのデータ移行に伴い、旧新システムから接続可能なデータ移行領域を統合ストレージに構築する作業を委託するものである。
選定理由	<p>下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。</p> <p>全庁LAN関連機器の構築・設定を行う事業者は、全庁LANシステムに関連する既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 3 日
※ 契約金額	2,640,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年9月30日
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	海外研修旅行(オーストラリア)実施業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本校第3学年海外研修旅行実施に伴い、海外旅行に必要な業務を行う。
選定理由	1. プロポーザル年度 平成30年度 (平成30年9月13日付30千中等シ発第290号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条4項 3. 継続年数 3年 実施回数2回目(令和元年度1回目実施済み) プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	名称：株式会社 日本旅行 住所：東京都港区芝大門1-4-8 浜松町清和ビル9階
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 30 日
※ 契約金額	5,075,640 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年12月25日まで
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

076

件名	区和泉橋出張所・区民館1・2・4階他空調設備改修 に伴う内装改修工事
種類	工 事：土木・ <u>建設</u> ・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田佐久間町一丁目 11-7
概要	(1) 地下1階・1階・2階・4階内装改修 ・床、壁、天井改修、建具塗装改修 (2) 1・2・4階トイレ建具改修 ・自動閉鎖化改修 ・自動ドア化改修 (3) その他(2階仮事務所整備) ・造り付け家具撤去処分
選定理由	当案件について、令和5年8月2日に制限付き一般競争入札を行ったが、予定価格以内の応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 東海建設株式会社 住 所 東京都千代田区神田錦町2丁目7番地5
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 21 日
※ 契約金額	2,805,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月15日まで
担当課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

843

件名	九段第3合同庁舎特高変電設備整備
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段第3合同庁舎特高変電設備整備を行う。
選定理由	PFI事業の契約期間終了に伴い、令和3年度から九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎の各維持管理業務は、各事業者と委託契約することとなった。国との合築である本庁舎の各維持管理業務を、国と区が合わせて発注することにより効率的な運用を図る必要があり、国（財務省）が発注及び契約事務を行っている。 ついては、国の選定により受託事業者となった下記業者を契約相手方とするものである。
契約の相手方	名称 株式会社新菱電機 住所 東京都港区芝2-31-15
※ 契約年月日	令和 5 年 8 月 23 日
※ 契約金額	24,603,308 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日から令和6年1月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	第 3 3 回ちよだシーズンコンサート運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	ちよだシーズンコンサートは、区民が様々な文化芸術に触れる機会を提供することを目的とし、区民等と一緒に歌を歌うなど参加型の音楽会を開催している。
選 定 理 由	<p>事業実施にあたっては、会場を内幸町ホールにしていること、また、チラシの作成からコンサート当日において適切な舞台演出指導、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、施設管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して内幸町ホールを管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、施設の現指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由から、内幸町ホールの指定管理者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社コンベンションリンクージ</p> <p>住 所 千代田区三番町 2</p>
※契約年月日	令和 5 年 8 月 17 日
※契約金額	1,999,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 6 年 1 月 12 日
担 当 課	文化振興課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。